

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
幹線道路から100m程奥まった静かで、少し色づいてきた柿の木の緑に囲まれ、家屋は、L字型の真中には事務所があり両側に1ユニットずつというホームである。母体は総合病院で訪問看護事業を併設し、看護師の常駐が心強く、介護職員にとっても「いざと言う時には」の安心感があり、介護の余裕につながっている。ホーム開設以来約2年になるが、職員の交代はなく、入居者同士も仲が良い。お年寄りと話が出来るのがうれしいと言う職員と、にこやかな顔でここにずっとおらして貰いたいというお年寄りがある、穏やかな「大家族」を感じさせるホームである。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特記事項ではないが、利用者の権利・義務が説明を受けないと判り難い。判りやすく「条文化」されることをお勧めする。また「運営推進会議」の開催が今年から言われている。ホームに関係する地域の方々がメンバーと聞いたので、ホームのPRだけでなく諸問題解決に役立つと考えられるので、ぜひ会議開催促進へ前向きに取り組まれることを期待する。
運営理念	
II	特記事項ではないが、道路からの入り口がL字型になっており、奥の玄関が見えない。初めての人には車で奥まで行って良いのかどうか判らない。何か案内があると安心と思われる。
生活空間づくり	
III	その人らしい暮らしのために、過去の経験を活かしたケアが重要視されている。ホームでもじっくりと入居者に寄り添ったケアがされているが、入居者がぼつりぼつりと自分の過去を話されたとき、それを自分だけのノウハウでなく職員全員のノウハウとして蓄積できるような、その人の「生活歴シート」なるものを、作られることをお願いしたい。
ケアサービス	
IV	事故とヒヤリハットが同じシートに書かれているが、是非別々にお願いしたい。事故は再発防止を徹底的に検討して頂きたいし、ヒヤリハットは、大きな事故の陰には小さなヒヤリハットが多数あると言われている。小さな気付きでも気軽に記録に残され、事故予防につなげられることを希望する。
運営体制	母体が地域の総合病院であり知名度も高いが、ホームそのものは開設後まだ2年弱である。地域との交流やホーム機能の地域への還元を常に念頭に置き活動されているが、「認知症対応が急務」と新聞、テレビで紹介されている時であり、認知症の専門施設としての機能を十分に発揮され、地域の拠点になられるよう更なる努力をお願いしたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「心をつくして、介護を・・・」の理念の言葉通り、初心を忘れずに職員みんなと話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居者の一人が、何回も練習して書いたという毛筆の理念が、共用空間に額に入れて明示されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用案内時の説明文書や契約書に書いてあり、入居者や家族に説明同意を得ている。	利用者の権利・義務は、利用者にとっては非常に大切なものであるため、一目で判るように条文化されることを勧める。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			年4回発行の広報誌を小学校や中学校に配布されているし、自治会にも加入し、地域に理解されるよう取組まれている。	自治会、老人会、民生委員、入居者家族、行政等がメンバーの「運営推進会議」の開催を検討されている。ホームの理念等、地域に理解されるには良い機会であり、前向きに取り組まれることを期待する。
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			道路からの入り口には、今一つ看板がほしいようにも思われるが、建屋の玄関そのものは日当たりもよくプランターには花も沢山咲いており、家庭的な暖かい雰囲気になっている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			みんなが集まる共有空間には、テレビの前にゆったりできるソファがあり、対面式キッチン前のテーブルに座ると、食事の支度の匂いや音が聞こえるし、職員と雑談が出来る、ごく普通の家庭の居間の雰囲気である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			テレビを見たい人はテレビ前のソファに座り、他にもテーブルやタミコーナーもあり、それぞれ好きな場所で過ごされている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家具類は、全て使い慣れたものを持ち込んでおられ、家具の置き方、ベッドの向き等、自分にあつた部屋作りをされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			手すりは握るタイプでなく肘を置くタイプが設置されているし、高さの違う物干しや、座った人でも掛けられるタオル掛けなど、入居者に合せた高さの工夫もなされていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレの文字の色塗りや自室の目印も自分で折り紙を折って飾る等、入居者も巻き込んで間違い防止の取り組みを行っている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			照明も入居者のいる共用空間は明るく、廊下は少し暗くと調整されているし、テレビの音も適当と思われた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			各居室の窓も開けられており、風通しもよく気になる臭いもない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計、カレンダーも見やすいところに掛けられている。野菜作りもされており旬の食物が食卓に出る等、気配りされている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			折鶴の非常に熱心な方がおられるし、塗り絵は皆さん好きで壁には完成品が貼ってある。また畑の好きな方は、早朝から世話をされている等、夫々好きなことをされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいた一人ひとりに合った具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			担当者制ではなく全職員が夫々入居者について、普段から気づきや意見交換しながら計画作りをしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			仕事帰りや各種行事とかの家族の訪問面会が多く、その都度計画書を見せながら、家族の希望や意見を聞き出している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			見直しは3ヶ月に1回行われており、状態変化時は随時見直しをする体制になっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの日々の記録が詳細に記入されているし、昼と夜がすぐわかるように、ボールペンの色を変えてある。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートがあり、出勤時には必ず見る仕組みになっている。また見たらサインする。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、夜19:00から全員参加で会議を行っているし、議事録もある。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりに合った声掛け、支援がされており、トイレ誘導も明るく、さり気ない介助であった。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員は明るくほがらかに、そしてやさしく、穏やかな態度がよく感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		入居時に、生活歴や趣味などアセスメントされているし、入居後も入居者の側に座って話を聞く姿勢をとっておられるが、入居者から聞き出した「生活歴」を記入するシートがなく、職員個々の個人ノウハウになる恐れがある。	入居者のバックグラウンドに関する情報の大切さを再認識され、小さな事柄でも「生活歴シート」等に蓄積しながら、ケアに活かされることを期待する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			一日の行動や外出も、全て入居者の意見を聞く姿勢を基本にされている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買い物や散歩、食べたいもの等、常に声掛けし希望を聞いている。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			自分でできること、できそうなことは、極力職員は見守る姿勢である。1日3回も洗濯する人もいるが、やさしく見守っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は絶対行わないということを、職員は正しく理解している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			ベルの鳴るセンサーは取り付けられているが、日中は鍵をかけていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者各自が自分の馴染みの食器を使用しておられる。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりその人に合わせた盛り付けをされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			管理栄養士がおり摂取カロリー計算や栄養バランスを毎食確認している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を入居者と一緒に食べており、必要な方にはさりげないサポートをされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターン表も作られ、こまめに自立に向け支援されており、オムツからリハビリパンツに、リハビリパンツから下着パットになった方もいる。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			羞恥心を配慮され、耳元で小さな声だが朗らかな調子で横に誘う形で支援されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			原則週3回ではあるが風呂は毎日沸かされており、希望があれば毎日でも入れる。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			毎月1回、入居者の希望を聞いて、地域の理美容院が訪問してくれる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			清潔できちんとした服装をしておられる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			安定剤を飲んでる人はいるが睡眠薬はない。日中散歩等運動量が多く、身体を動かすことで全員落ち着いてよく寝られる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者全員お金の管理の出来ない方なので、事務所があらかじめ買物時に渡している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			自分が職員の一人と思い込んでおられる入居者もあり、食事の準備、盛り付け、洗濯物たたみ、掃除等、体の動く方は、何らかの役割を持ち活動されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体が病院であり、訪問看護が併設されている関係で、気軽に医師、看護師と相談できる体制にある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院はほとんどが母体の病院であり、連携を密にとることができるし家族も含めよく相談している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1~2回、定期的に全員の健康診断を行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や体操、買い物、レクリエーション等、雨の日でも何かやって体を動かしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			多少怒ったり注意し合ったりする時はあるが、トラブルはない。職員は判っているので、事前に解消策を取っている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			自分のできる人や職員の介助の必要な人もいるが、全員が毎食後歯磨きを行っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は看護師から薬の説明を受けており、薬の副作用の恐さも十分認識され、服薬支援されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			看護師が毎日勤務しているし、緊急時の手当てマニュアルもある。初期動作含め訓練もしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染予防や対応のマニュアルもあり、訓練もしている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホームの周辺の散歩は数ルート有り、ほとんど毎日出かけている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			気軽に仕事帰りに寄ってくれる人や週2～3回訪問される家族が多く、家族との連絡を密にしている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			母体である病院の院長が責任者であり、医者白衣を脱いで気軽にホームに来られ、入居者と同じ目線で話をするので、訪問を待っている入居者もいるくらいである。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員が自由に意見が言える雰囲気が作られており、ミーティングの時間も延長が多い。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			管理職は基本的にはローテーションに入っておらず、緊急時対応ができる体制である。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			県社協やグループホーム協会等の年間研修計画が届いたら、自分から受講したい研修の希望を出す仕組みで、受講後は報告をする。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			母体の病院に相談員やスーパーバイザーがいるが、その人に相談しなければならないようなレベルではない様子である。気の合った者同士の雑談や個人的には飲食等でストレス解消されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			仮申込み後、ケアマネージャーや管理者が本人に面談し、代表や管理者、現場の職員らが入った「判定委員会」で検討し、決定する仕組みである。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			母体の病院の医師らも中に入って、家族とも十分話し合っ て、納得のいく退居の支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所用品は日常的に、使用後は消毒している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤は手の届かない棚に置かれているし、薬は事務所で、刃物はキッチン内ではあるが夜はキッチン内に入れないよう鍵が掛けられている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故もヒヤリハットも同じ「ヒヤリハット」用紙に書かれていた。	事故とヒヤリハットとは用紙を別にし、事故は再発防止の検討を充分に行っていたきたいし、ヒヤリハットは大きな事故の陰には多数のヒヤリハットがあると言われているので、例えば小さな気付きでも記録に残すよう、気軽に書く習慣付けを期待する。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ご意見箱も置かれているし、入居者や家族からの意見、苦情相談も気軽に言ってもらえるよう働きかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	131		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問も多く、気軽に意見希望を聞きだせるよう積極的に働きかけている。	
66	132		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			年4回の「たより」を職員手書きの手紙をつけて送ったり、個人別に一日の動きを詳細に記したものを、家族に送っている。	
67	135		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。		○		常時は出納帳がなく領収書綴りだけで、1ヶ月分まとまってから出納帳をつくる仕組みである。	家計簿のように残高も判るように毎日書き、領収書も同じページに貼り付けるような、見やすい出納帳を作られることを期待する。
ホームと家族との交流 3項目中 計				2	1	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	136		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		管理者と行政の担当者とは仲がよく、連携は密にとれているが、事業を受託する所までには至っていない。	地域の関係者や家族を含めた「運営推進会議」の方向付けをされているときであり、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。
69	139		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			民家から少し離れた所にあるという難点はあるが、自治会に入ったり、日々の散歩時には挨拶する等、ホームの認知度アップに向けて努力されている。	
70	141		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近くの消防署とは年2回の消防訓練を通して、大型商店のマックスバリュースは買物を通じて、また福祉施設とはカラオケ大会を通じて、こまめに働きかけている。	
71	142		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			「ホーム機能の地域への還元」を常に念頭におかれた活動をされており、社会福祉士研修の場の提供をはじめ、中学生の職場体験やボランティア体験の受け入れをしている。また近隣のホームとの交流もある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。